

マージン率等に係る情報提供

株式会社 ニクス
許可番号 派16-300095

- (1) 派遣労働者の数 … 40人(令和5年5月31日現在)
- (2) 派遣先の数 … 21事業所(令和5年5月31日現在)
- (3) マージン率 … 33.3%(令和5年度)
- (4) 労働者派遣に関する料金額の平均額 … 1日8時間あたり15,595円(令和5年度)
- (5) 派遣労働者の賃金額の平均額 … 1日8時間あたり10,407円(令和5年度)
- (6) 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
 労使協定を締結していない
 労使協定を締結している
協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣労働者全員
協定の有効期間の終期 令和8年3月31日

- (7) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

種類	対象となる派遣労働者	方法	実施主体	実施時間	費用負担	賃金
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	3時間	無償	有給
キャリアアップ教育訓練	派遣中	eラーニング	弊社	年8時間	無償	有給

- (8) キャリアコンサルティング相談窓口 相談窓口 高岡オフィス
連絡先 電話番号 0766-24-4480

- (9) その他参考となると認められる事項

マージンに含まれる費用

- ・社会保険料 雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険、労災保険等の事業所負担分
- ・有給休暇費用 年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・交通費 通勤や出張にかかる賃金
- ・会社運営経費 教育訓練費、健康診断費、募集費用、労働者就業管理費、営業費用
- ・営業利益 労働者派遣料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、交通費、会社運営経費を差し引いた利益